

マリーナ施設利用料金表

マリーナ使用施設 ①	区 分	江差町内者	江差町外者
斜 路	1回 (場降)	1,100円	1,430円
リ フ タ ー	1回 (場降)	1,300円	1,690円
係 留	1回	1,600円	1,690円
水 道 使 用	1日 (1時間まで)	500円	650円

※赤字価格は江差町外者料金

マリーナ使用施設 ②		単位区分	年 額	月 額	日 額
係留・上架施設	浮 棧 橋	1バース	46,200円	9,200円	1,600円
			60,060円	11,960円	2,080円
	物 揚 場	1バース	46,200円	9,200円	1,600円
			60,060円	11,960円	2,080円
斜 路	1バース	24,600円	4,800円	1,100円	
		31,980円	6,240円	1,430円	
ヨットリフター	1バース	30,800円	6,200円	1,100円	
		40,040円	8,060円	1,690円	
陸 上 施 設	ボートヤード	5m未満	30,800円	6,200円	1,100円
			40,040円	8,060円	1,430円
	5m以上	61,600円	12,300円	2,200円	
		80,080円	15,990円	2,860円	
駐 車 場		3,000円			
		3,900円			
屋 内 施 設	艇 庫	5m未満	61,600円	12,300円	
			80,080円	15,990円	
	5m以上	123,200円	24,600円		
		160,160円	31,980円		
	シャワー施設	1人			200円
					260円
会 議 室 等	1時間			700円	
				910円	

※備 考

- 1.暖房を使用している期間の各施設料金は3割増しとする。
- 2.水道使用料は、1時間当たり500円とする。(町外者は650円)
- 3.江差町以外の利用者の料金は3割増しとし、更に営利を目的とする使用についての料金は、町内業者は5割増し、町外業者は6割増しとする。
- 4.ボートヤードの長さ及び幅の基準は、長さ5mまたは5m×2区画、幅は2.5mとし、船台、推進器等を含む実測とし、長さ及び幅が基準を超える場合はその割合により割増し料金を徴収するものとする。
- 5.平成15年度から引き続き年額で使用するものに限り、平成16年度の料金が平成15年度に比べて1.15倍を超える場合は上記表にかかわらず1.15倍の額とし、以後同様に上記表に定める料金に達するまで1年度当たりの料金の増加額は前年度に比べ1.15倍以内とする。(ただし、浮き棧橋、物揚場、固定棧橋、ボートヤード、艇庫に限るものとし備考4に定める実測により、5m未満から5m以上に変更となった場合は5m以上の艇の例により適用する。)